

(平成23年10月27日食品安全委員会)

■ 放射線による影響が見いだされているのは、
生涯における追加の累積線量が、**おおそ100ミリシーベルト以上**
(通常の一般生活で受ける放射線量(自然放射線やレントゲン
検査など)を除く)

■ そのうち、**小児の期間については、感受性が成人より高い可能性**
(甲状腺がんや白血病)



- 5歳未満であった小児に白血病のリスクの増加
(Noshchenko et al. 2010 チェルノブイリ原発事故におけるデータ)
- 被ばく時の年齢が低いほど甲状腺がんのリスクが高い
(Zablotska et al. 2011 チェルノブイリ原発事故におけるデータ)
《ただし、どちらも線量の推定等に不明確な点があった》

■ **100ミリシーベルト未満の健康影響について言及は難しい**



- ばく露量の推定の不正確さ
- 放射線以外の様々な影響と明確に区別できない可能性
- 根拠となる疫学データの対象集団の規模が小さい

食品安全委員会
Food Safety Commission of Japan

食品安全委員会は、現在の科学的知見に基づき、食品からの追加的な被ばくについて検討した結果、放射線による健康への影響が見いだされるのは、通常の一般生活において受ける放射線量を除いた生涯における追加の累積線量として、おおそ 100 ミリシーベルト以上と判断しています。

そのうち、小児の期間については、線量の推定方法などに不明確な点がありますが、甲状腺がんや白血病のリスクに関するチェルノブイリ原発事故後の健康影響に関する知見などから、感受性が成人よりも高く、放射線の影響を受けやすい可能性があるとしています。

またその一方で、100 ミリシーベルト未満の健康影響については、たとえ影響があったとしてもそれは非常に小さなものであることから、放射線以外のさまざまな発がん影響と明確に区別できない可能性や、根拠となる疫学データの対象集団の規模が小さいことなどのために追加的な被ばくによる発がんなどの健康影響を証明できないという限界があるため、言及することは難しいとしています。

なお、生涯における追加の累積線量として「おおそ 100 ミリシーベルト」とはそれ以下では健康影響が出ないという数値ではなく、また、健康への影響が必ず生じるという数値でもありません。食品についてリスク管理機関が適切な管理を行うために考慮すべき値とされています。

本資料への収録日：2013年3月31日

関連 Q&A

・ 4章 QA6

食品安全委員会の食品健康影響評価で、「生涯における追加の累積の実効線量でおおよそ 100 ミリシーベルト以上で放射線による健康影響」とされていることとの関係は、どのようになっているのでしょうか